

寒川町都市マスタープランの検証

1 現行マスタープランの検証の考え方

- ・次のような視点から、現行の都市マスタープラン（平成6年度策定、平成14年度改定）の検証を行う。

①都市の状況や事業・施策の実施状況などから、達成状況を検証・評価

- ・現行プラン以降の人口動向
- ・都市基盤整備や都市計画道路、公園等の整備状況
- ・まちづくりの課題に対する規制誘導など施策の実施状況

②賑わいや暮らしやすさなど、人々の実感に関するものの検証・評価

- ・まちづくりの進展に対する町民の満足度などから検証
⇒町民アンケート調査より把握する

- ・現行プランに定める将来都市像の「人が環境とともに生きるまち湘南さむかわ」の実現に向けて、5つの基本方針を定めるとともに、都市づくりに係る「土地利用」「都市施設」「都市環境」「都市防災」「都市景観」の5つの具体の部門別方針を定めている。
- ・現行プランの都市づくりに関する検証では、部門別の概要と、その実施状況や評価について整理する。なお、都市環境と都市景観については関連する事項が多いため、アンケート調査では都市環境と都市景観はあわせて実施しているため、「土地利用」「都市施設」「都市環境・景観」「都市防災」の4部門で検証・評価を行う。

■都市づくりの基本方針

- ・都市を支える基盤づくりの推進
- ・寒川らしさの確立
- ・人が生きるまちづくり
- ・環境と共生するまちづくり
- ・まちづくり推進体制の確立

■部門別方針

- ①土地利用（市街化区域、市街化調整区域）
- ②都市施設（交通施設、公園緑地等）
- ③都市環境（自然、歴史等）
- ④都市防災（防災基盤、防火地域等）
- ⑤都市景観（都市景観、自然等）

参考) 町民アンケートの概要

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 調査地域 | 寒川町全域 |
| (2) 調査対象 | 寒川町在住の満18歳以上の男女個人（平成28年1月1日現在） |
| (3) 配布数 | 2,000通 |
| (4) 配布対象者の抽出方法 | 住民基本台帳から大字別の人口比率に基づき無作為抽出 |
| (5) 調査方法 | 郵送配布－郵送回収 |
| (6) 調査期間 | 平成28年2月～3月 |
| (7) 回収結果 | 787件（回収率39.4%） |

2 実施状況と評価

(1) 将来人口

【検証・評価】

- ・現行プラン以降、総人口数は微増傾向にあるが、当初想定した人口増加には達していない。
- ・65歳以上の人口構成比が平成12年から平成22年にかけて約9ポイント増加しており、高齢社会に対応したまちづくりの必要性が高まっている。

表 現行プラン改定時の人口と将来人口フレームの設定

	将来フレーム				
	平成12年	平成20年	平成25年	平成30年	平成32年
総人口(人)	46,369	50,600	53,500	53,700	53,600

表 人口・世帯数推移

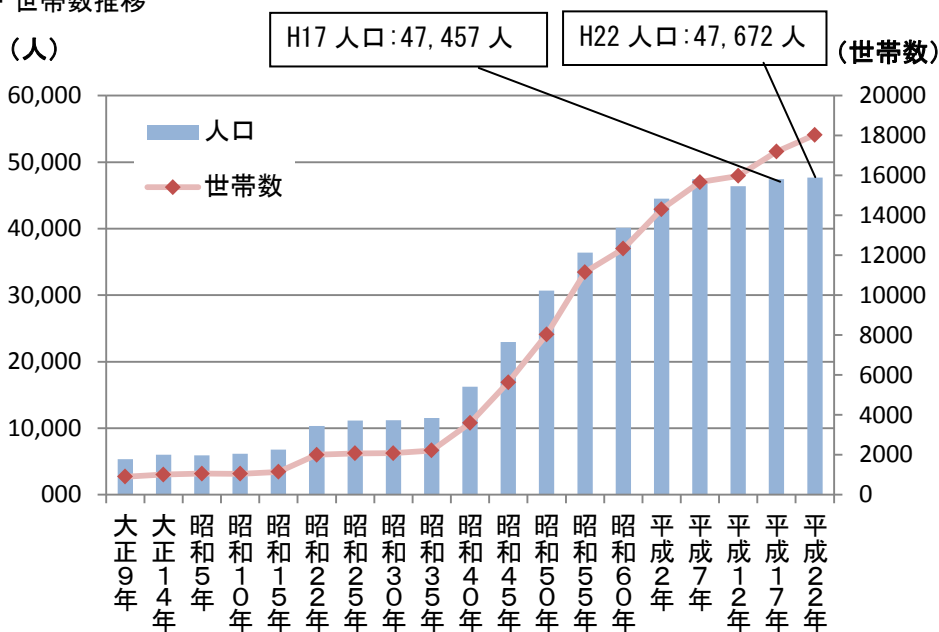
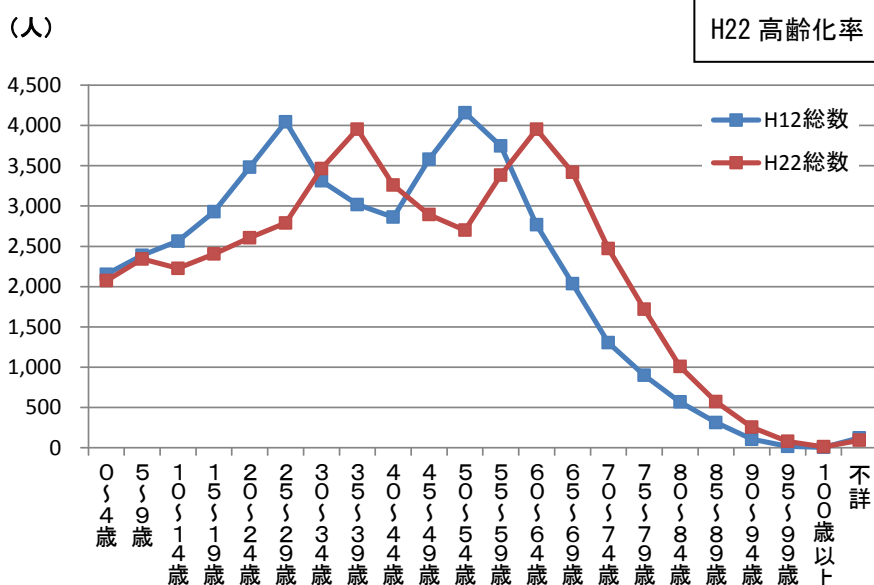


表 年齢別人口推移



(2) 都市づくりの方針に関する検証・評価

①土地利用の方針

【検証・評価】

- ・土地利用の動向について、市街地化区域面積には変更はないが、全体的に農地が減少し、道路基盤等の面積が増加している。また、市街化区域内の住宅用地が増加している。
- ・土地利用について、倉見地区の新幹線新駅誘致に関する活動は継続的に実施している一方、寒川駅北口の面整備が進み、利便性、機能性の高い土地利用が進んでいる。
- ・平成25年7月には高度地区・最高高さ制限の指定を行い、低層住宅を基本とした住環境の維持や産業振興等に取り組んでいる。
- ・寒川駅周辺における町民の評価は最も高いが、やや不満、不満という意見も少なくない。また、住宅地内の公園緑地や住環境に対する満足度が高いが、住宅地内の道路環境に対するやや不満、不満という意見が多い。
- ・住環境の保全とともに、道路基盤や駅周辺の生活サービス機能の誘導など、暮らしやすさに配慮したまちづくりを進める必要がある。

図 土地利用の動向(市街化区域)

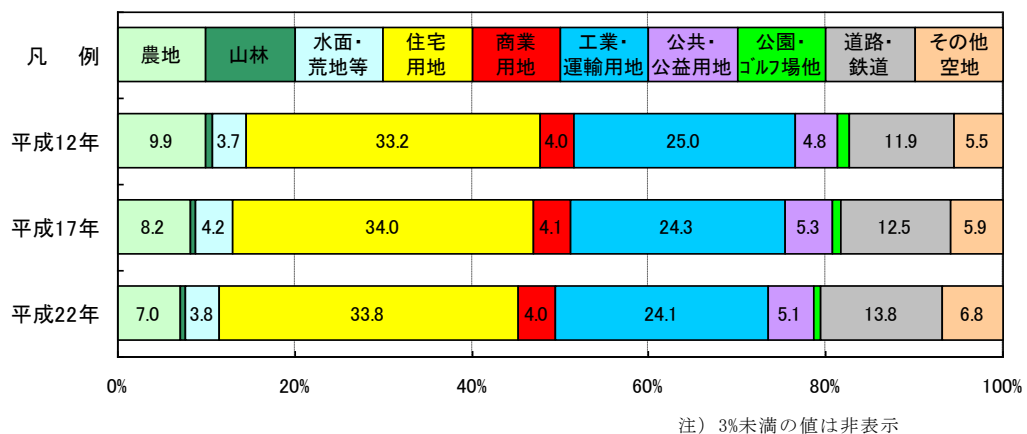
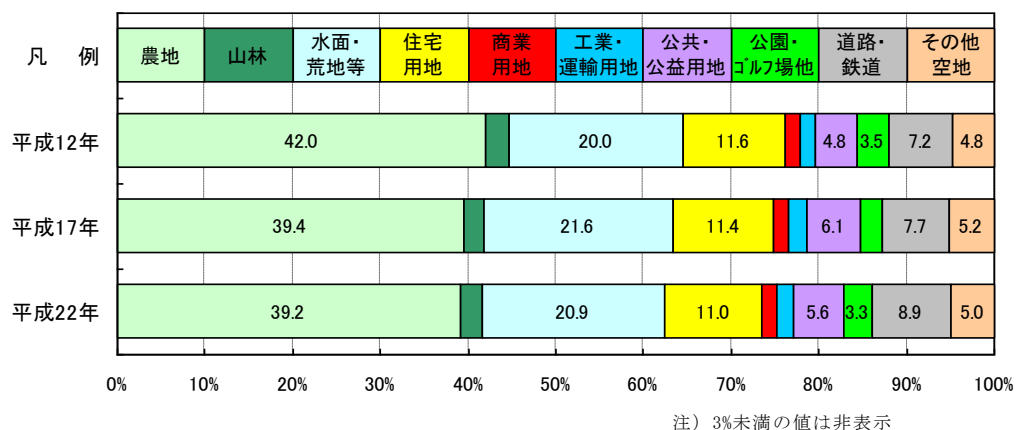


図 土地利用の動向(市街化調整区域)



【現行プランの方針】

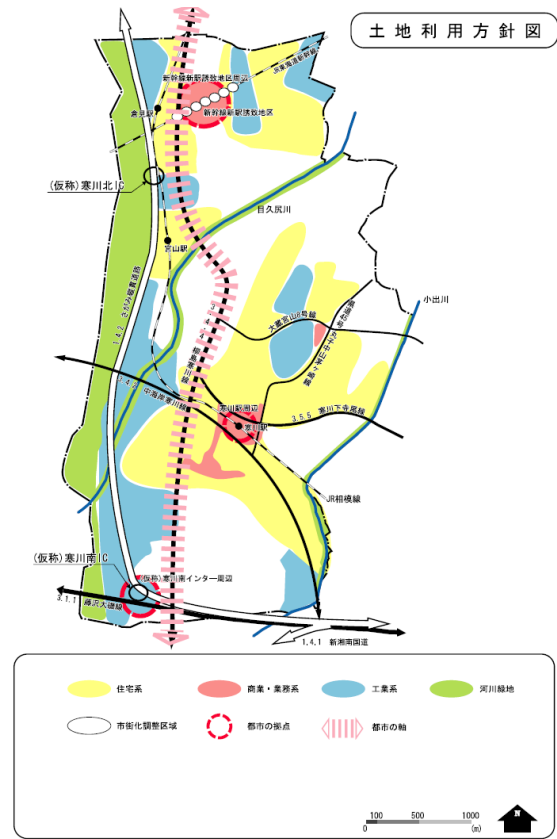
- ・都市的土地利用と自然的土地利用との調和を図ることを基本とし、市街化区域にあっては、地域の実情に応じたきめ細かな用途地域の見直し、地区計画制度等の活用により、住民の安全で快適な生活と都市活動が可能な都市づくりを進めます。
- ・なお、市街化調整区域については、地域の発展等により、新たに計画的な市街地整備を図る場合は、適切な見直しを行います。

(1) 市街化区域の方針

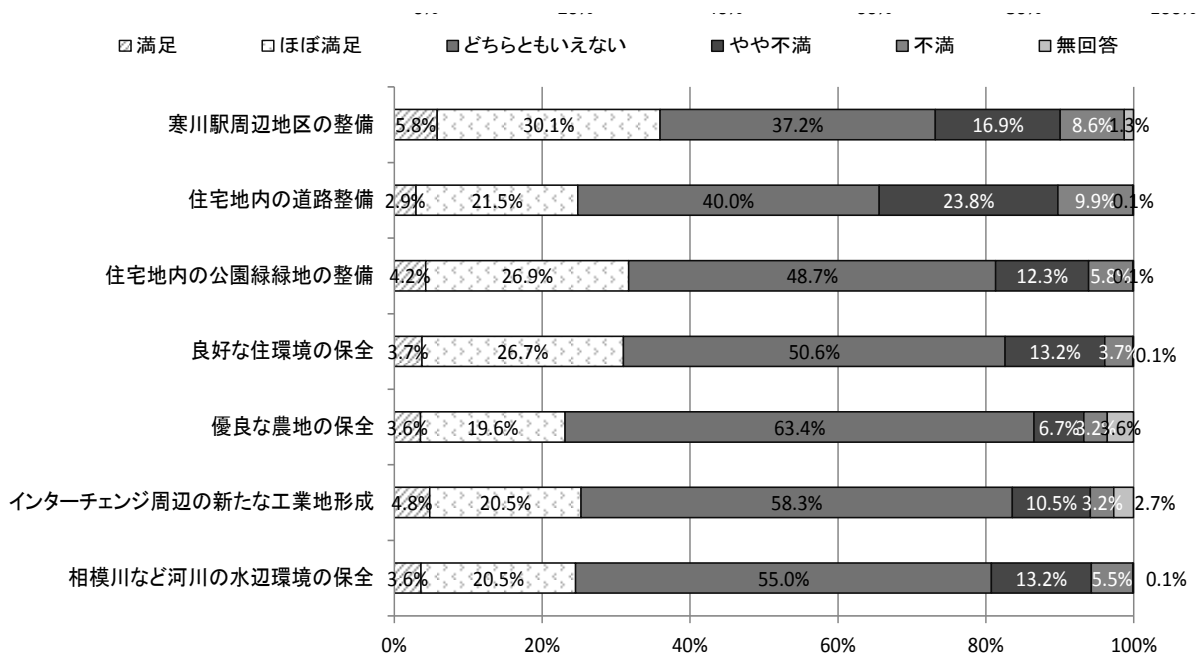
- ・適正規模の市街地形成を基本に、両公安年環境にも配慮した快適で利便性、機能性の高い土地利用を進めます。

(2) 市街化調整区域の方針

- ・集落における住環境の保全、農業生産基盤としての適正な農地の保全を図るとともに、相模川等の河川敷や親水空間、緑地、樹林についても貴重な自然的資源として保全を図ります。



【方針に関連する施策等への町民の評価（アンケート調査より）】



②都市施設の方針

【検証・評価】

■交通施設に関して

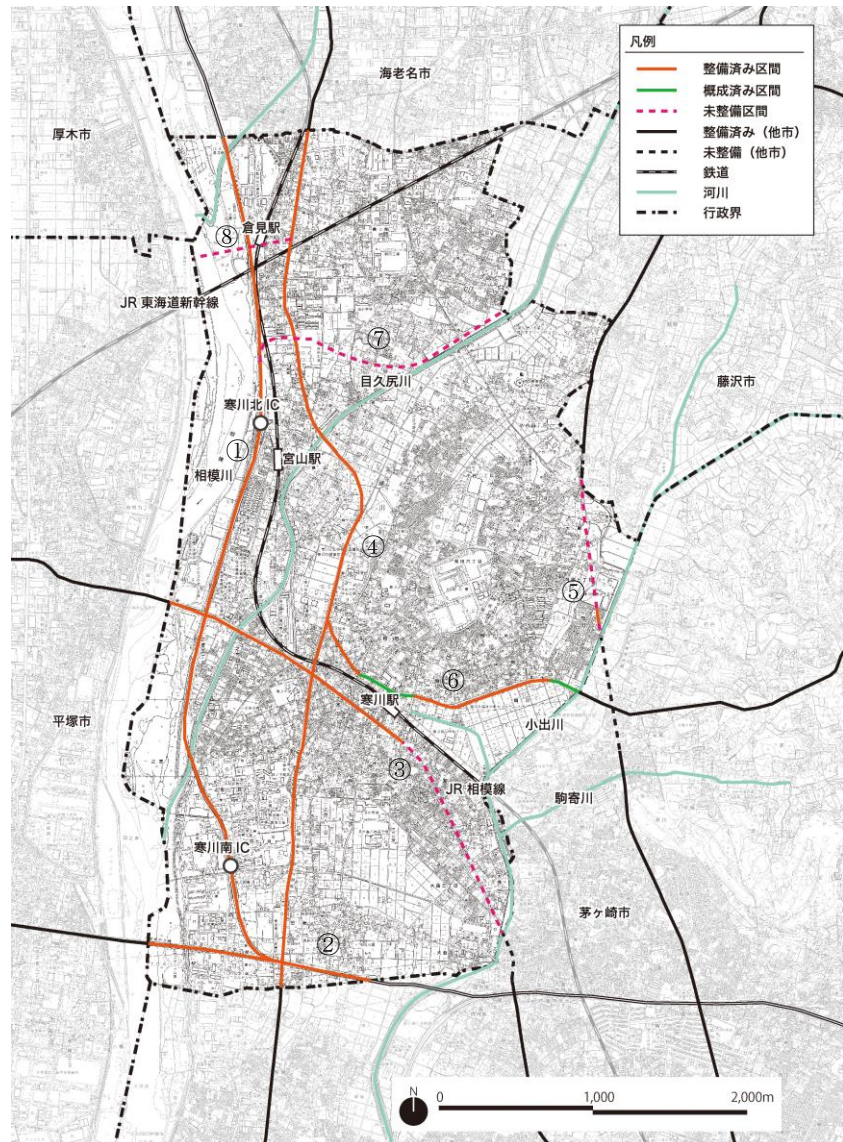
- ・道路交通に関して、現在はさがみ縦貫道路、寒川北 IC、寒川南 IC の共用が開始され、広域的な交通アクセス機能の強化・充実化が進んでいる。
- ・都市計画道路の整備状況では、大きな変化はないが、現行プランの構想道路平塚寒川軸が都市計画道路倉見大神線として決定され、事業化に向けて取り組んでいる。
- ・広域的な道路網について、身近な道路網に比して町民の満足度が高い。
- ・町民の満足度からみると、道路網整備よりも鉄道・バスの利便性向上が求められており、生活道路や公共交通網の強化・充実化を図ることが必要である。

表 都市計画道路整備状況 左：現行プラン時点 右：平成28年3月現在

路線番号	路線名	町内の幅員	町内の延長	整備延長	整備率
1・4・2	さがみ縦貫道路	21 m	6,250 m	0 m	0 %
3・1・1	藤沢大磯線	25 m	1,350 m	870 m	64.4 %
3・4・2	中海岸寒川線	15 m	3,280 m	1,510 m	46.0 %
3・4・4	柳島寒川線	16 m	5,750 m	5,750 m	100.0 %
3・4・5	東海岸寒川線	12 m	1,040 m	100 m	9.6 %
3・5・5	寒川下寺尾線	12 m	1,910 m	1,410 m	73.8 %

図番	路線番号	路線名	代表幅員 (%)	寒川町部延長(Km)					整備率 (%)	
				計画決定	整備済み	事業中	未着手	概成済		
①	1・4・2	さがみ縦貫道路	21	6.25	6.25	0	0	0	100.0%	
②	3・1・1	藤沢大磯線	25	1.35	1.35	0	0	0	100.0%	
③	3・4・2	中海岸寒川線	15	3.28	1.8	0	1.48	0	54.9%	
④	3・4・4	柳島寒川線	16	5.77	4.48	0	0	1.29	100.0%	
⑤	3・4・5	東海岸寒川線	12	1.04	1.04	0	0.94	0	9.6%	
⑥	3・5・5	寒川下寺尾線	12	1.91	1.91	0	0	0	80.6%	
⑦	3・3・3	宮山線	25	1.47	1.47	1.47	0	0	0.0%	
⑧	3・3・4	倉見大神線	24.1	0.64	0.64	0	0.64	0	0.0%	
合計				—	21.71	18.94	1.47	3.06	1.29	87.2%

図 都市計画道路整備状況



■公園緑地に関して

- ・都市計画公園の整備は進められており、公園緑地・スポーツ公園等に関する町民の満足度は比較的高い。
- ・町内の農地面積は減少しており、公園緑地の整備のみではなく、農地や斜面緑地など自然的土地利用の保全や、河川を活かしたアメニティの向上を図ることが必要である。

表 公園整備状況

区分		都市公園 ^{※1}						
		都市計画公園 ^{※2}				開設済み都市公園		
		計画決定		開設済み		箇所数 (箇所)	面積 (ha)	
箇所数 (箇所)	面積 (ha)	箇所数 (箇所)	面積 (ha)					
公園	基幹公園	街区公園	10	1.243	10	1.243	30	2.435
		近隣公園	1	1.505	1	1.505	1	1.505
		地区公園	1	4.766	1	4.766	1	4.766
		住区基幹公園計	12	7.514	12	7.514	30	8.614
		総合公園	0	0.000	0	0.000	0	0.000
		運動公園	0	0.000	0	0.000	1	7.220
		都市基幹公園計	0	0.000	0	0.000	1	7.220
	基幹公園計	12	7.514	12	7.514	31	15.834	
	公園計	12	7.514	12	7.514	31	15.834	
	都市緑地	4	2.090	2	0.320	4	0.482	
	緑道	1	0.641	1	0.641	4	2.361	
	計	17	10.245	15	8.475	41	18.769	
	1人当たりの公園面積 ^{※3} (㎡/人)	—	2.15	—	1.78	—	3.92	

■下水道・河川、その他都市施設に関して

- ・公共下水道の整備状況は、平成22年度末では、認可区域面積795.46haのうち763.61ha（約96%）が整備済みとなっており、このうち752.98haで処理が行われている。
- ・図書館やコミュニティ施設などの整備・充実に関しては、町民の満足度は高い。

【現行プランの方針】

- ・クルマ社会、高齢社会に対応した安全性、利便性の高い交通施設や快適な生活環境の確保のための下水道施設の整備、充実を図るとともに、その他の都市施設については、町内に適正配置を進めます。

(1) 交通施設の方針

- ・道路（広域幹線道路、主要幹線道路、幹線道路、生活道路）、駐車場（倉見地区やJR相模線駅周辺）、鉄道、その他公共交通に関する交通機能の強化・充実化に関する方針

(2) 公園緑地の方針

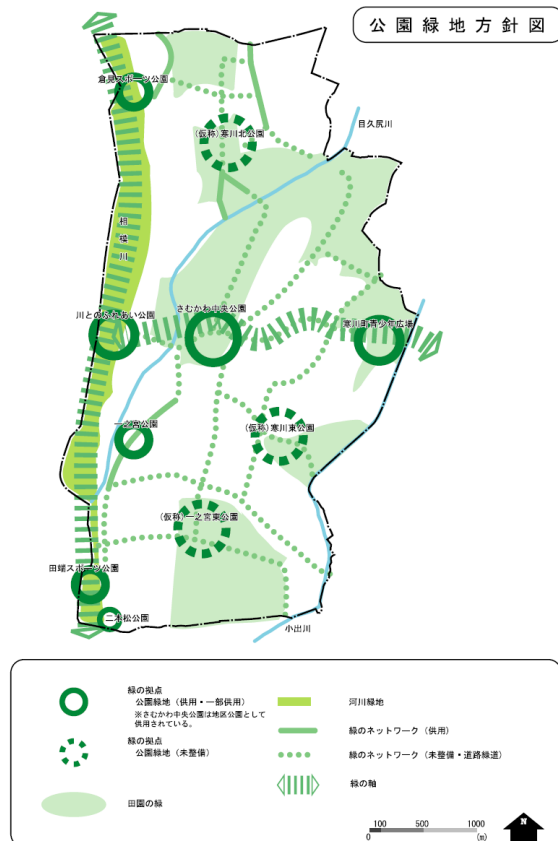
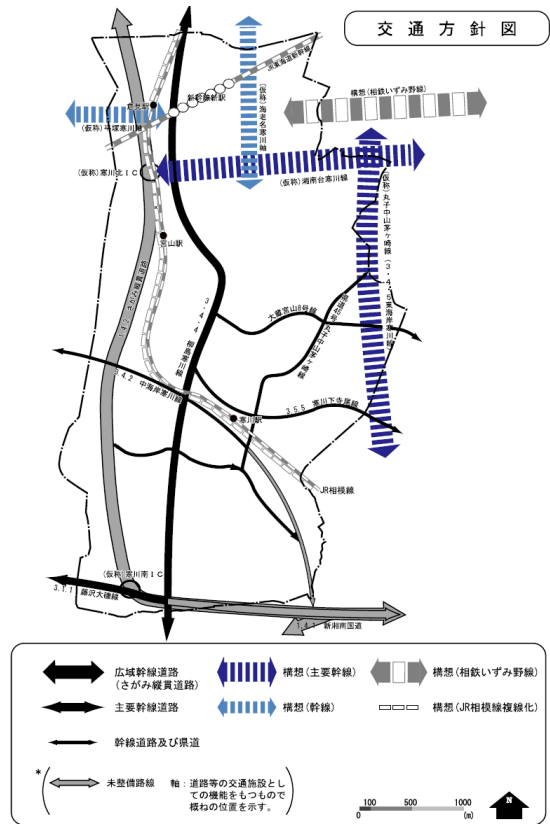
- ・公園緑地（総合公園・運動公園、地区公園等、その他公園・広場の確保）の規模別の整備充実化に関する方針
- ・河川や寒川神社周辺とのつながりなど緑のネットワークの確保、オープンスペースの確保（農地の保全、地域制緑地の確保）に関する方針

(3) 下水道・河川等の方針

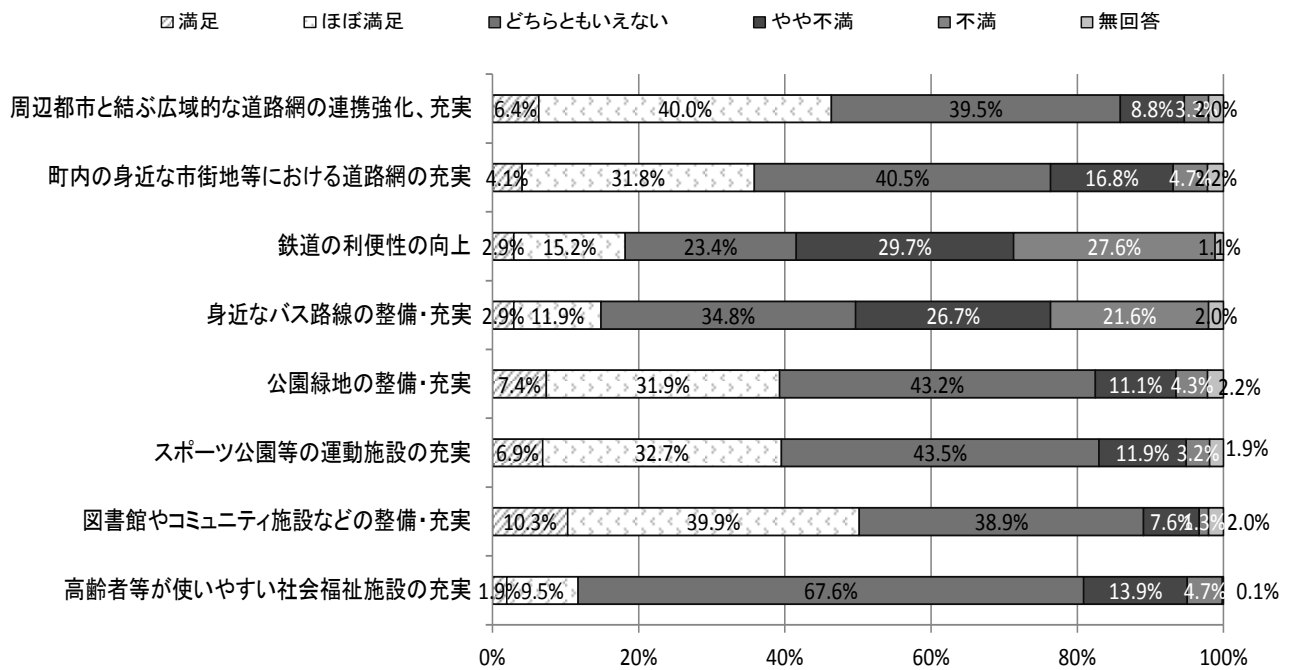
- ・公共下水道の整備や維持管理、河川の治水機能・親水機能の整備等に関する方針

(4) その他の都市施設の方針

- ・コミュニティ施設、教育文化施設、社会福祉施設、情報関連施設（ICT等）に関する方針



【方針に関連する施策等への町民の評価（アンケート調査より）】



③都市環境・景観の方針

【検証・評価】

- ・寒川町クリーンセンター（広域ごみ処理場）の整備や、目久尻川におけるボランティアによる美化活動など、循環型都市の形成に向けた取組みが進んでいる。
- ・相模川河川敷に関する町民の評価が高くなく、利活用のしやすさに配慮した整備等が求められる。
- ・越の山周辺や寒川神社、社寺など自然や歴史環境に対する町民の評価が高く、自然環境・景観の保全に取り組むことが必要である。
- ・寒川駅周辺や道路、まちなみなど都市景観に対する評価が低く、今後は魅力ある都市景観の形成を強化していくことが必要である。

【現行プランの方針】

■都市環境の方針

- ・良好な都市環境の保全、整備に向け河川や樹林等の自然的環境の保全ならびに町内に点在する社寺等の歴史的環境の保全を図るとともに、廃棄物等の再利用を促進するなど循環型都市の形成をめざします。

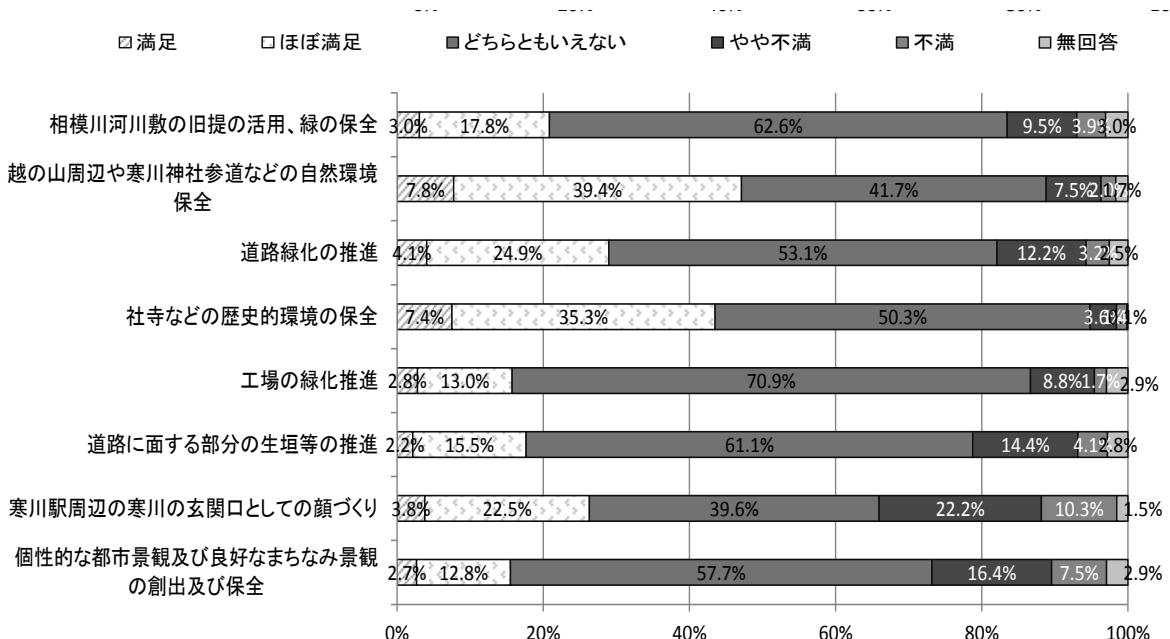
(1) 自然的環境の保全／(2) 歴史環境の保全／(3) 循環型都市の形成

■都市景観の方針

- ・自然や歴史的資源の保全、街路や住宅地のまちなみ景観の創出に向け、住民、企業、行政の協働による美しい景観づくりを推進します。

(1) 「湘南さむかわ」にふさわしい都市景観づくり／(2) うるおいのある都市景観
／(3) 景観の保全

【方針に関連する施策等への町民の評価（アンケート調査より）】



④都市防災の方針

【検証・評価】

- ・市街地における火災の危険防止の観点から、寒川駅周辺の商業地域に防火地域を指定（約2.3ha）し、近隣商業地域、住居系用途地域や準工業地域の一部を準防火地域に指定（約419ha）している。
- ・近年、短時間での集中豪雨が頻繁に生じ、平坦地で河川の多い町であるため、内水被害等の問題がおきている。防災対策や避難路確保等について町民の満足度も低く、ハード面での防災基盤整備や地域住民による防災対策の強化など、災害に強いまちづくりの一層の推進が必要である。

【現行プランの方針】

- ・地震、河川の氾濫、火災等の災害を最小限に食い止め、安全で安心して暮らすことのできる防災に強いまちづくりを進めます。

- (1) 防災基盤の整備促進
- (2) 防火地域等の充実・拡大
- (3) 防災体制の充実

【方針に関連する施策等への町民の評価（アンケート調査より）】

